

除草業務委託仕様書

1 業務名称

平成28年度 六日町浄化センター 除草業務委託

2 業務概要

六日町浄化センターの除草業務を行うものである。

3 契約期間

契約締結の日から平成28年10月31日まで

4 管理部署

公益財団法人 新潟県下水道公社 六日町支所

5 業務場所

六日町浄化センター（南魚沼市五日町1967番地5）内の場内除草
業務範囲は、添付「除草配置図」を参照すること。

6 業務仕様

- ①除草は機械除草Ⅰ総合（除草・集草・積込・運搬）とする。
- ②肩掛け式草刈機を用いた機械除草とし、集草して指定の場所に運搬する。

7 提出書類

- (1) 業務実施計画書
- (2) 月別工程表（業務実施月のみ）
- (3) 作業日報
- (4) 作業写真

※作業日報、作業写真、請求書は作業月ごとに提出のこと

8 業務における注意事項

- (1) 業務は、基本的には開庁日の午前8時30分から午後5時までとする。閉庁日に実施する場合は、事前に書面にて届け出ること。
- (2) 業務実施の際は、管理機械棟2階中央監視室の工事業者入退場記録簿に記載のこと。
- (3) 業務内容及び実施日程については、監督員と事前に協議して決定すること。
- (4) 作業過程で重大な支障が発見された場合は、速やかに管理職員に報告し、指示を受けること。
- (5) 業務の実施に必要な機材は原則として受託者が負担するものとする。ただし、用水・電力等は無償で供与する。
- (6) 作業にあたっては、安全に充分留意し、安全対策を確実に行うこと。なお、除草区域内には電線（アース線）等があるので、作業時破損しないよう注意すること。
- (7) 業務について疑義が生じた場合、現場責任者は管理職員と協議すること。